

2011年 4月 発行

日本共産党福島県議会議員団
県庁内控室 福島市杉妻町2の16
電話 024・521・7618
FAX 024・523・3256

東電に抗議と申し入れ 「人災」と認め、早急に全面補償をせよ

―― 2007年7月に申し入れを行った日本共産党福島県委員会、県議団、原発県連が怒りを込めて ――



東京電力福島支援室を訪れ、鼓副社長（手前・一番右）に申し入れる久保田県委員長（中央）、右へ神山・宮川・藤川の各県議と原発県連のみなさん（4月20日・東電福島支援室）

英知を結集して 一刻も早い収束と 全面補償を強く求める

4月20日、共産党福島県委員会、同県議団、原発県連の3団体は、福島第一原発の事故の発生とその危険性を、かねてより東京電力に直接指摘してきた当事者として、東京電力に対して申し入れを行いました。申し入れは、第一に、福島原発事故が「人災」であり、事故の責任が東京電力にあることを認めることを求めました。応じた鼓紀男副社長は、「事故の原因については事故調査委員会を設けて、責任の所在を明らかにすることになっている」と「人災」と明確に認めるものではありませんでした。

県民への直接謝罪をただちに

第二には、最高責任者の清水社長が度々にわたって来県しているにもかかわらず、まだ県民の前に立って直接謝罪しておらず、直接正式に謝罪すべきと強く申し入れました。

現に生じている被害・損害にただちに仮払いを

また、対象地機内の住民が避難生活で大変であると同時に、対象地域外でも、また、避難の有無にかかわらず深刻になっています。

一次分に加えて現に生じている被害・損害について二次分・三次分として間髪をおかずただちに仮払いすることを強く求めました。

鼓紀男副社長は、個人的見解としながら「損害を受けた方々に対して支払うのは、常識」と答えました。

3月27日 志位委員長・被災地訪れ 切実な実態、首長の要望聞く



飯館村で菅野村長の要望を聞く志位委員長（3月27日）

志位委員長は、菅野飯館村からも桜井南相馬市長からも、震災被害対策もさることながら、まずは原発事故を早く止めてほしい。そうでなければ、自治体として今後どうするのがよいか住民に説明できないし今後の対策も立てようもない、情報公開も東電は核物質のデータを求めても不十分と訴えられました。

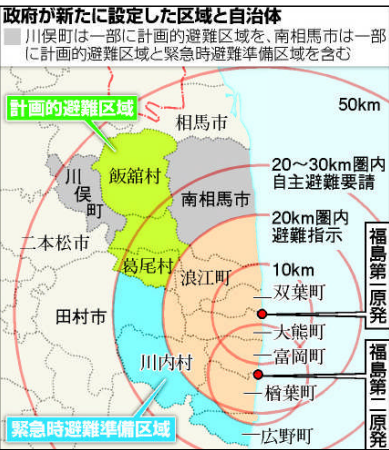
第一原発事故による放射能被害の環境や土壌への影響はどうか、農家の作付けもできない状態です。

調査をもとに志位委員長は、3月29日に政府に対して「原発事故被害の被災地に関する緊急申し入れ」を行いました。

原発事故被害に特化した特別法の制定を何としても

原発事故は、現行法の想定をこえ、原発事故の応急対策、復旧対策、復興対策を一元的に所管する組織の設置、屋内退避地域及び30km超地域からの自主避難者の生活支援などが必要であることはいままでもありません。

同時に、原子力政策は国策であり国が全責任を持つべきです。



4月3日、佐藤雄平知事は、菅総理に対して「緊急要望」として原発事故に特化した特別法の制定を求めました。わが党は知事と同じ立場に立ち強く支持するものです。

余震がつづき いわき市で深刻な被害

4月11・12日の余震は、復興にむけてすすんでいたいわき市に再び大きな打撃をあたえました。一時は市内全域で停電となり、回復しつつあった水道も、多くの地域で断水となりました。特に12日の余震は直下のもので、田人を中心にした大きな被害をもたらしました。

田人町石住ではがけ崩れが起き、3人が亡くなり、御斎所峠は大きな道路隆起、陥没や土砂崩れが起きました。また、田人中学校では体育館やプールが傾き近くの道路も車の通行ができなくなりました。お年寄りや一人暮らしの方などが支所協の公民館などに避難しました海岸から内陸の古殿方面の被害がひどくなっています。宮川えみ子県議が現地調査をし、関係機関に早急な対応を求めました。



本震で倒れなかった家屋も11・12日の余震で倒壊してしまいました（写真・下）



4月11・12日の連続した余震で避難を余儀なくされた方が増えています。避難所で要望を聞く宮川えみ子県議（写真・上）

